

TOYO TIRE グループ

「持続可能な天然ゴムの調達方針」（第 1.0 版）

制 定：2021 年 7 月

はじめに

天然ゴムをものづくりの主原料としているTOYO TIREグループ(以下当社グループ)にとって、天然ゴムを将来にわたり安定的に調達していくことは重要な経営課題です。一方、天然ゴムの生産地域における森林や生態系、住民や労働者の権利などにまつわる環境・社会的課題についても認識しています。

「持続可能な天然ゴムの調達方針」は、当社グループが天然ゴムのサプライチェーン全体にわたって環境保全や人権・労働などの社会的課題に取り組み、持続可能な社会の発展を支える責任ある調達を促進することを目的に策定したものです。

当社グループは、本方針に則り、GPSNRでの活動を通じて、ステークホルダーとの連携による持続可能な天然ゴムサプライチェーンの構築をめざしてまいります。

お取引先様におかれましても、本方針の趣旨をご理解いただき、共に、天然ゴムの責任ある調達を推進していただけることを願います。

なお、本方針に関する当社グループの取り組み状況については、定期的にステークホルダーの皆さまに報告を行ってまいります。

1. 法令遵守への取り組み

- 業務活動の全ての場面において、人権、労働、土地利用、環境に関する国際行動規範、国際条約、各国・地域の法令・規則とそれらの精神を遵守します。
- 各国・地域の腐敗防止に関する法令、および社内ルールを遵守します。
- 直接、または間接的に、いかなる形の汚職、贈収賄、恐喝、横領等に絶対に関わりません。

2. 健全で機能する生態系への取り組み

- 森林破壊や高保護価値（HCV）を毀損しない方法で生産された天然ゴムを調達します。
- 高保護価値（HCV）の評価、および高炭素蓄積（HCS）アプローチに基づいて開発、保全対象の地域を特定し管理します。
- 2019年4月1日以降に森林が破壊された場所、もしくは高保護価値（HCV）が劣化されたエリアで収穫された天然ゴムは、当方針要素に準拠していないとみなします。
- 天然ゴムのサプライヤーとともに自然林およびその他の生態系とこれらの保全価値の長期的保護、及び森林破壊地域や、荒廃したゴム園の復旧活動を支援します。
- 下記の理由によって正当化または文書化されている場合を除き、整地・土地管理・廃棄物処理（実施中および新規のものを含む）を目的とする野焼きを行なわせません。
 - ・ 防火用の敷地
 - ・ 衛生目的の廃棄物処理（公共のごみ収集サービスがない場合）
 - ・ 植物検疫やその他の緊急事態
- 野生動物（希少種・絶滅危惧種、準絶滅危惧種なども含む）の密猟、乱獲、及び生息地の消失を防ぐ活動を支援します。
- 水量と水質を保全し、農薬や工業薬品による水質の汚染、土壌の浸食、堆積を防止する活動を行います。
- 土壌の質を保全し、土壌の浸食・貧栄養化・地盤沈下・汚染を防止する活動を行います。
- 泥炭地の開発または泥炭地にある農園からの天然ゴムの調達を行いません。

3. すべての人権尊重への取り組み

- 国連の世界人権宣言(UDHR)、ビジネスと人権に関する指導原則、国際労働機関(ILO)の様々な条約、国連食糧農業機関(FAO)の土地保有権に関する国際合意など人権に関する国際基準を遵守します。
- サプライチェーンに関する苦情を匿名で報告できるシステムが確立されており、システムはUNGPの有効性基準に従って運用されます。

通報受付窓口

e-mail の場合：NRcomplaints@toyotires.co.jp

郵送の場合：〒664-0847

兵庫県伊丹市藤ノ木 2 丁目 2 番 1 3 号

TOYO TIRE 株式会社

ESG 推進室

- 先住民族および地域住民の慣習的・伝統的・社会的な土地保有権を認め、先住民族の権利に関する国際連合宣言（UNDRIP）に即した企業活動を行ない、下記の権利を保護します。
 - ・既存の土地保有権・利用権。
 - ・生活、民族の文化・宗教的伝統、習慣、儀式を目的とした動植物の狩猟と採取に関する伝統的権利。
- 土地・領土・資源に関する先住民族および地域住民の権利に何らかの影響が予想される場合は必ず、事前の自由な意思による十分な情報を得た上での合意（FPIC）を得た後に当該の活動を行ないます（企業が所有するプランテーションまたはその工業用地、及び関連の施設等の計画・建設・復旧・転換等も含む）。
- FPIC は適切な方法で得るものとし、その際は妥当かつ一般的に認められた手法と GPSNR の指針に従います（先住民族および地域住民は、FPIC の対象となる活動に同意またはこれを承諾しない権利を有します）。
- 業務が先住民族および地域住民の権利を侵害する場合は、FPIC の交渉結果を反映し、適切かつ双方の合意に基づいて補償または調整を行います。
- 過去に FPIC を得ずに先住民族および地域住民の土地・領土・資源を占有または毀損あるいはこれらに加担したことがある場合は、双方の合意にもとづいて救済措置を講じることとし、その実施においては、当該地域社会と GPSNR 加盟者または双方が承認する第三者（あるいはその両方）の監視も求めます。

FPIC 手法について、サプライヤーは下記の手法のいずれかを遵守することを要求します。

 - UN-REDD (2012) Guidelines on Free, Prior and Informed Consent
 - RSPO (2015) Free, Prior and Informed Consent for RSPO Members
 - FAO (2015) Free, Prior and Informed Consent Manual
- 先住民族および地域住民との「効果的かつ文化的に適切な対話チャンネル」を確保し、これを維持します。
- 下記の内容を含め、業務地域の当該の労働権利と労働法、国連ビジネスと人権に関する指導原則、国際労働機関（ILO）の基本 8 条項の趣旨を遵守します。
 - 国内法、国際法ならびに ILO 条約第 87 号・第 98 号に従った結社の自由および団体交渉権の尊重
 - 児童労働の禁止

- 相応の生活賃金の保証
- 差別の禁止
- 法定労働時間の順守
- 安全かつ衛生的な職場の確保
- 強制労働慣行の禁止
- ジェンダー平等の保証

保護条項の対象は全労働者（契約・臨時・出稼労働者を含む）。

4. コミュニティの生活への取り組み

- 地域社会の相応な生活条件を支援します（例：飲料水、適切な衛生状態の住居）
- 個人、家庭、地域社会の食料と食料安全保障の権利を支援します。
- 教育や雇用への手段を含め、地域の人々の経済的、社会的、文化的権利保護を支援します。

5. 生産効率向上への取り組み

- 天然ゴムの生産性向上、並びに品質を向上させるために、小規模農家を含む天然ゴム生産向けのトレーニングを支援します。
- エネルギー使用量を最小限に抑える管理、運営を行います。
- 天然資源の効率を最大化する管理、運営を行います。
- 炭素排出量の削減と最小化を行います。

6. 持続可能な天然ゴムの調達を効果的に実施する取り組み

- 地域ごとの目標とマイルストーンについて、期限を設定した上で公表し、関連する指標を設定して取り組みます。
- 社内に設置したサステナビリティワーキンググループを通じて、TOYOグループ会社にこれらの指標とマイルストーンを組み込みます。
- ステークホルダーと定期的に活発な対話を行い、関連情報に加え、誓約事項の実施に関してフィードバックや提案する機会を提供します。
- 異なる地区、法的管轄において、GPSNR の原則を遵守するためのマルチステークホルダーの計画立案や設定に関与し、支援を行います。

7. サプライチェーン、トレーサビリティに関する取り組み

- サプライチェーンのマッピングを実施し、サプライヤーの社会的・環境的リスクの評価を行い、リスク軽減のための活動を行います。
- 購入した天然ゴムの GPSNR ポリシーコンポーネントへの適合性を確認またはコントロールするために、適切なレベルまで天然ゴムのトレーサビリティ確保を支援します。
- 全ての天然ゴムサプライヤーに対して、GPSNR ポリシーコンポーネントに従って生産された原料が優先されることを通知し、ポリシー要件を満たすような期限を設け、サプライヤーの規約と契約がそうした要件を反映していることを確認します。
- 定期的にサプライチェーンに関与し、効果的なインセンティブ、支援メカニズム、および購買モニタリングシステムにより、誓約事項の遵守を支援します。
- サプライヤーが GPSNR ポリシーコンポーネントに適合しない場合、速やかに状況の把握に努め、過去または進行中の被害を是正するための期限付きの実施計画を策定することに協力します。

8. 持続可能な天然ゴムの調達を進捗管理及び開示

- パフォーマンスを確認するために、コミットメントの進捗を定期的にモニタリングします。
- モニタリングシステムを適用して、コミットメントに対する不適合に関する地元の利害関係者や影響を受ける当事者からの情報収集に努めます。
- 方針関連の誓約事項について、その進捗状況と結果を定期的（年1回）に公開します。

用語解説

- ・ GPSNR (Global Platform for Sustainable Natural Rubber)
(<https://sustainablenaturalrubber.org/>) (GPSNR HPより)
業界の枠を超えて、世界の天然ゴムの生産や利用が、より自然環境や社会的課題に配慮した方法で行われることを目指すプラットフォーム
- ・ 高保護価値 (High Conservations Value :HCV)
生物学的、生態学的、社会的、文化的価値が高く、国家的、地域的、地球的レベルで極めて大きな影響を持つ/あるいは非常に重要と考えられる地域

HCV の定義

カテゴリー	定義
HCV1	種の多様性 : 世界、地域または国レベルで重要な固有種と希少種または絶滅危惧種を含む生物多様性が集中している場所。
HCV2	景観レベルでの生態系とモザイク : 世界、地域、国レベルで重要であり、数多くの自然発生種の存続可能な個体群が本来の分布や数で存在している原生林景観、大規模な生態系と生態系のモザイク。
HCV3	生態系と生息・生育域 : 希少、危急または絶滅が危惧される生態系、生息・生育域またはレフュジア(退避地)。
HCV4	不可欠な生態系サービス : 集水域の保護や脆弱な土壌と斜面の侵食や崩壊の防止を含む、危機的な状況において重要な根本的な生態系サービス。
HCV5	地域社会のニーズ : 地域社会または先住民族との協議の下で特定された、地域社会または先住民族の基本的な生活(例: 生計、健康、栄養、水など)に欠かせない場所と資源。
HCV6	文化的価値 : 世界的または国家的に、文化的、考古学的または歴史的に重要な場所、資源、生息・生育域と景観、及び/または地域社会または先住民族との協議の下で特定された、地域社会または先住民族の伝統文化にとって文化、生態、経済または宗教/精神上的 側面から非常に重要な場所、資源、生息・生育域と景観。

※出展: FSC 森林管理認証の原則と基準第 5-2 版 (FSC-STD-01-001 v5-2)

- ・ 高炭素蓄積（High Carbon Stock :HCS）
生物多様性が豊かな森林など炭素蓄積量が高い地域
- ・ 事前の自由な意思による十分な情報を得た上での合意（Free Prior and Informed Consent :FPIC）
原則森林に依存して暮らす先住民族の暮らしや文化、生活手段が森林破壊や土地利用の変化によって損害を受けることから守るために、人権の観点から尊重すべき原則